

秩父 市議会だより

第5号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (25) 5224
FAX (24) 2594
URL <http://www.city.chichibu.saitama.jp/>



5月臨時議会

5月 臨時議会

新議長・副議長選出される。

議会議員、各常任委員会配属決まる。

専決処分14議案が承認、2議案同意及び条例1議案、議員提出2議案が原案可決

専決処分とは、本来、条例を設けたり、予算を定めるなどの場合は議会の議決を経なければ執行することができませんが、議会を招集するいとまがないときなどは、市長は議会の議決を経ないで、条例を設けたり、予算を定めることができます。このことを専決処分といいます。なお、専決処分をした場合には次の議会に報告をし、その承認を求めなければなりません。

5月臨時議会

正副議長選出

平成18年5月17日



副議長
宮田 勝雄



議長
須田 博

秩父市議会5月臨時会は、5月17日の1日を会期として開かれました。この臨時会では、市長から提出された議案17件と議員提出議案2件が承認・同意および原案可決されました。また、正副議長の選挙が行われ、議長に須田博議員、副議長に宮田勝雄議員が選出されました。さらに、各議員の常任委員会等所属についても下表のように決定しました。

議長あいさつ

市民の皆様には、日頃より市議会に対し深いご理解と、ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

この度、旧秩父市、吉田町、大滝村、荒川村が合併し、新しい秩父市となり、初の市議会議員選挙後、臨時会におきまして、私ども2人が、議長、副議長に就任致しましたことは、誠に身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感し、公平公正な議会運営と市政発展のため、全力を傾注し、努力をして参ります。

さて、議会制度改正事項が盛り込まれた「改正地方自治法」が成立し、市議会が新たな責任と役割を担い、地方自治体が地方分権の理念を踏まえ、秩父独自の文化や歴史を尊重しながら、活力ある地域社会を創造していき、お年寄からこどもまで安心で、安全な地域を

造ることが発展につながるものと確信し、地方自治の確立と、市民中心の個性豊かで活力に満ちたまちづくりのため、全力を挙げる決意であります。また、行政監視という議会本来の役割の強化、市民のために議会の機能を働かすことが重要であります。更に、国も地方も、かつて経験したことのない、大変な財政難の折、行財政に焦点を当てた「三位一体の改革」等が進む中、議会においても効率的な議会運営を推進しなければなりません。そして、市民の皆様が合併して本当に良かったと思える秩父市にするため、力の限り取り組んでまいります。

今後とも、市議会に対しまして、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	氏名
総務委員会	◎高野 幸雄 ○若林 富雄 斎藤 捷栄 内田 修司 坂本 文雄 荒船 功 新井 兄三郎 井上 十三男
建設委員会	◎小笠原 市郎 ○笠原 宏平 富田 恵子 金田 安生 原重男 高野 勝盟 金崎 昌之 須田 博
生活環境経済委員会	◎逸見 英昭 ○江田 治雄 出浦 章恵 福井 貴代 宮田 勝雄 中村 義一 高野 安之
文教福祉委員会	◎落合 芳樹 ○新井 康一 新井 重一郎 新井 豪 浅海 忠 久喜 邦 康 今井 武藏

議会運営委員会

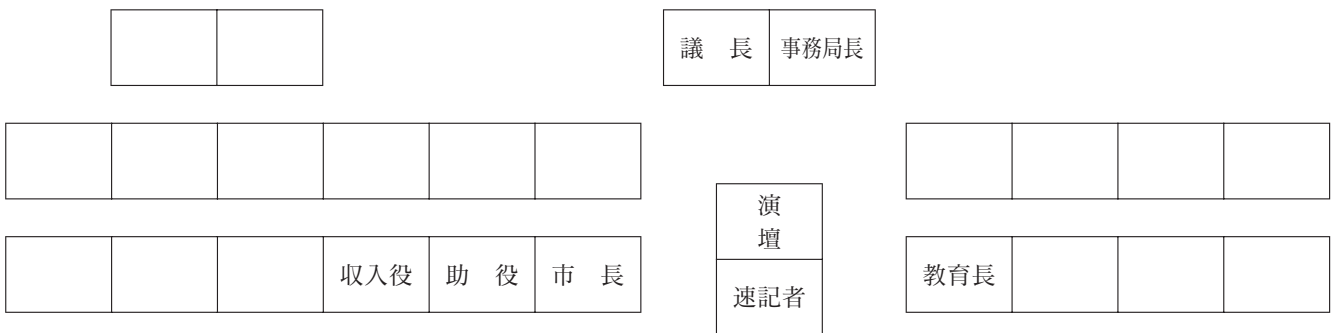
◎委員長 ○副委員長

委員会名	氏名
議会運営委員会	◎高野 勝盟 ○富田 恵子 出浦 章恵 浅海 忠 原重男 金崎 昌之 新井 兄三郎 井上 十三男

各種委員等一覧

議員番号 氏名 名称・人員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	出浦章恵	新井康一	斎藤捷栄	新井重一郎	新井豪	笠原宏平	落合芳樹	江田治雄	小櫃市郎	浅海恵子	富田貴代	福井安生	金田邦康	久喜英昭	逸見重男	笠野勝盟	高野幸雄	宮田修司	内田昌之	金崎文雄	坂本義一	中村富雄	若林安之	高野功博	荒船博	須田三郎	新井十三男	井上武蔵	今井	
広域市町村圏組合議会	8		○		○	○	○	○		○				○						○				○						
農業委員会	1																		○											
監査委員	1																													○
地域振興公社評議員	6	○										○	○					○		○		○		○						
国民健康保険運営協議会	5	○								○							○	○												○
民生委員推薦会	2	○					○																							
市立病院運営委員会	1						○																							
青少年問題協議会	1						○																							
都市計画審議会	6			○	○						○				○				○			○								
公有財産審議会	8	○						○								○	○			○	○						○	○		
介護保険運営協議会	3						○		○			○																		
健康づくり計画策定委員会	1												○																	
健康づくり推進協議会	1						○																							
総合振興計画審議会	3									○																	○	○		

議場配置図



10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
浅海 忠	小櫃 市郎	江田 治雄	落合 芳樹	笠原 宏平	新井 豪	新井重一郎	斎藤 捷栄	新井 康一	出浦 章恵
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
内田 修司	高野 幸雄	宮田 勝雄	高野 勝盟	笠原 重男	逸見 英昭	久喜 邦康	金田 安生	福井 貴代	富田 恵子
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
今井 武蔵	井上十三男	新井兄三郎	須田 博	荒船 功	高野 安之	若林 富雄	中村 義一	坂本 文雄	金崎 昌之

審査した議案の結果

5月 臨時議会

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民ク	新社会	共産党	公明党	無会派
第68号	専決処分について(工事請負契約変更の締結)	承認	○	○	○	○	○
第69号	専決処分について(工事請負契約変更の締結)	承認	○	○	○	○	○
第70号	専決処分について(秩父市税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第71号	専決処分について(秩父市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第72号	専決処分について(秩父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第73号	専決処分について(秩父市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第74号	専決処分について(秩父市大滝介護保険サービスセンター条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第75号	専決処分について(秩父市障害児通園事業の運営に関する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第76号	専決処分について(秩父市大滝国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	×	○	○
第77号	専決処分について(平成17年度秩父市一般会計補正予算(第7回))	承認	○	○	○	○	○
第78号	専決処分について(平成17年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算(第4回))	承認	○	○	○	○	○
第79号	専決処分について(平成17年度秩父市介護保険特別会計補正予算(第3回))	承認	○	○	○	○	○
第80号	専決処分について(平成17年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第5回))	承認	○	○	○	○	○
第81号	専決処分について(平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回))	承認	○	○	○	○	○
第82号	秩父市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第83号	秩父市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○
第84号	秩父市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○
議員提出第1号	総合振興計画特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第2号	危機管理・ダム対策特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○

市民ク	(市民クラブ	17名)	○ 賛成 □ 賛否混合 ※内部賛成人数 × 反対
共産党	(日本共産党	3名)	
公明党	(公明党	2名)	
新社会	(新社会党秩父市議団	2名)	
無会派	(会派に属さない議員	5名)	

※議長は会派から除く

● **人事案件**

任期満了に伴う、秩父市監査委員の選任および秩父市教育委員会委員の任命について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

委員											職名	氏名
委員											委員長	新井 兄三郎
井上	荒船	金崎	高野	宮田	笠原	久喜	浅海	新井	斎藤	富田	新井	氏名
十三男	昌之	幸雄	勝雄	重男	邦康	重一	忠	重一	捷栄	恵子	兄三郎	

● **議員提出議案 第1号**

総合振興計画特別委員会設置に関する決議

1 本議会は総合振興計画特別委員会を設置し、12人の委員をもって構成する。

2 議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。
総合振興計画の基本構想策定に係る調査、審査。

3 特別委員会は、議会在本件終了を議決するまで継続する。

委員											職名	氏名
委員											委員長	高野 安之
今井	若林	坂本	宮田	高野	金田	福井	小櫃	新井	新井	笠原	高野	氏名
武藏	富雄	文雄	勝雄	勝盟	安生	貴代	市郎	康一	康一	宏平	安之	

● **議員提出議案 第2号**

危機管理・ダム対策特別委員会設置に関する決議

1 本議会は危機管理・ダム対策特別委員会を設置し、12人の委員をもって構成する。

2 議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。
(1) 危機管理に係る諸対策。
(2) 4ダム(浦山ダム、滝沢ダム、二瀬ダム、合角ダム)に係る諸対策

(3) 危機管理・ダム対策に係る調査研究。

3 特別委員会は、議会在本件終了を議決するまで継続する。

秩父市監査委員
今井 武藏(大野原)
秩父市教育委員会委員
高野 久子(荒川白久)

審査した議案の結果

6月 定例会

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民ク	新社会	共産党	公明党	無会派
第85号	市道の路線変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第86号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
第87号	埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第88号	埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第89号	埼玉県市町村消防災害補償組合の解散及び財産処分について	原案可決	○	○	○	○	○
第90号	秩父市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第91号	秩父市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第92号	秩父市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第93号	秩父市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第94号	秩父市のびのび子育て支援金支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第95号	秩父市身体障害者等デイサービスセンター条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第96号	秩父市オートキャンプ場条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第97号	秩父市集会施設設置条例等を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第98号	秩父市三峰駐車場条例	原案可決	○	○	○	○	○
第99号	平成18年度秩父市一般会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
第100号	平成18年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
第101号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第3号	秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第4号	「がん対策推進法」(仮称)の早期制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第5号	「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	○
市民ク (市民クラブ 17名) 共産党 (日本共産党 3名) 公明党 (公明党 2名) 新社会 (新社会党秩父市議団 2名) 無会派 (会派に属さない議員 5名) ※議長は会派から除く			○ 賛成 □ 賛否混合 ※内部賛成人数 × 反対				

市民の声を市政に反映

一般質問

6月定例会における市政に対する一般質問は、6月8日、9日、12日の3日間で、市政全般について質問が行われました。
登壇した議員は17名で、質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問者発言氏名	
質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)	
荒船 功	浅海 忠
富田 恵子	井上十三男
福井 貴代	出浦 章恵
斎藤 捷栄	新井 康一
金田 安生	中村 義一
金崎 昌之	高野 幸雄
新井重一郎	坂本 文雄
久喜 邦康	今井 武藏
高野 安之	

総務関係

「核兵器廃絶平和都市宣言」

問 合併して「核兵器廃絶平和都市宣言」が失効したままとなっている。宣言をして懸垂幕を掲げて欲しいが市長の考えは。

答 崇高な理想を実現するために、世界の恒久平和達成を希求し決意することは、言を待たないところと認識している。旧市町村のあらゆる「宣言」は、市の姿勢を内外にアピールするものだけに、歴史的経緯を踏まえ、総的に検討していく。

公共施設の委託化について

問 指定管理者制度を運用する場合、民間団体やNPOを積極的に活用すべきでは。

答 今回は諸般の事情で従来の委託先をお願いした。次回からは民間団体やNPOへの委託も視野に入れ考えたい。

総合振興計画について

問 総合振興計画策定にあたって市長の基本的理念は如何か。

答 合併時に協定した新市まちづくり計画のつとり合併確認連絡協議会の意見を尊重して策定します。

栃本へリポートの整備について

問 栃本ひろばの活用策とへりポート整備についての考えは。

答 市としても観光拠点の一つと考えている。広場をへりポートに使わないよう環境管理事務所に伝えた。へりポートの整備は市域全体を見て検討する。



栃本広場駐車場入口

情報インフラについて

問 携帯電話不感地域の解消は今年どの程度進むのか。高速大容量通信網の敷設はどの程度進んでいるのか。

答 今年度は吉田地区の小川、明ヶ平と大滝地区の中津川で可能にする。来年度は浦山地区の予定。全市で可能になるのはまだ時間がかかる。ブロードバン

下は市内6町会とみどりが丘工業団地で可能となった。これからもN.T.Tに積極的に働きかけしていく。

行政改革・事業仕分け

問 事業内容について、外部の人を交えて、公開の場で一つ一つ本当に必要なのか、実施者を精査し、無駄な歳出を抑制する事業仕分けについての考えは。

答 行政評価システム検討の中で事前評価について考えていく。

市報ちちぶの編集の改善を

問 地域版等工夫できないか。

答 見やすい編集に努める。

防災無線放送の難聴家屋解消

問 防災無線放送の難聴家屋を解消する為に防災ラジオ(簡易受信機)を普及して貰いたい。

答 秩父の地形により、ラジオと同様の無線放送の受信は難しく性能改善が必要。今後も難聴地域解消の対策を検討する。

合併協議会決定事項の履行状況

問 財政状況と行政改革の成果。

答 新チャレンジ80プランで取

り組む。

問 合併協議会決定履行状況は。

答 一般職身分の取り扱いは当初どおり実施中、国保事業は一本化。環境対策4項目取り組み調整中。観光は新規花の周遊5コース好評。学校教育は小・中学校とも実施中。

消防施設の整備について

問 消防貯水槽、消火栓の早期計画達成を。

答 機器の整備を含め総合的に検討し整備をしていく。



町内の消火栓

旧秩父セメント(株)第一工場活用

問 秩父振興策の拠点取り組み状況は。

答 秩父セメントは秩父市に協

力表明、羊山から秩父東丘活用
の為「東山花のパノラマプラン」
を検討中。

市防災対策の全市取り組み

問 防災ハンドブックの活用方法。
答 有効活用、避難訓練実施。

建設関係

新市内20分道路整備について

問 大滝・荒川間トンネルの早期着工は。
答 140号が幹線道路として機能を十分に果たすため早期開削に向けて埼玉県に要望する。

問 吉田・秩父間のトンネル早期着工への考えは。
答 西関東連絡道との整合性と県道久長秩父線交通量や利便性を総合的に判断し県当局と協議したいと考えている。

問 生活通学道路の改良整備は。
答 幅員5メートル以上で改良しているが、地域の現状を考慮し今後検討したい。

羊山の花公園について

問 交通渋滞対策について。
答 羊山坂氷交差点改良については今年度一部始める。

問 芝桜夜間照明について。
答 花に対する影響を考慮し検討していく。

問 今後の維持管理費の財源は。
答 入場料を検討し対応して行きたい。

問 見晴らしの丘への急坂の道路拡幅について、また西斜面の花木の植栽について。
答 道路の拡幅は側溝にふたをしバスが登れる様にする。西斜面には花木の植栽を検討する。また新しく第一セメント粘土山を花公園として造成をしていく。



見晴らしの丘

芝桜祭り

問 トイレの設置数量が足りないのではないか。
答 常設、仮設を含め、73基設置したが十分でなく不便をかけた、今後サービス向上のため設置場所の調整を含め改善を図って行きたいと考えている。

問 左岸の亀裂4箇所その後。
答 ボーリング調査、押え盛土工法でクラック防止工事10月迄。

滝沢ダム堰水中止と今後の対応

問 少子高齢化が一段と進む中、公民館など公共施設のバリアフリー化が一層求められる。
答 順次実態を調査し、必要に応じて基準に沿うよう整備を進めている。

全公共施設をバリアフリー

問 改良計画にビジョンをもつて計画策定してもらいたい。
答 総合振興計画に具体的に盛り込んでいく。

荒川地区市道幹線一級線の改良について

問 一部の導入家屋で管理不足による機能劣化の話も聞く、補助金制度導入の考えは。
答 現在は県の管理下だが今後は市に管理が移る。色々な角度から検討したい。

合併浄化槽の管理について

問 旧吉田町の水道水の非給水地域へ、何らかの補助の考えは。
答 生活環境の向上に向け、前向きに検討する。

水道水の非給水地域への支援

問 国民健康保険
答 不均一課税の解消に向けた基本的対処方針は。
問 税率、限度額の調整に当たっては、なによりも公平性・公正性の確保に最大限配慮し、大幅な負担増加にならない調整の仕方を考え、国民健康保険運営協議会にも諮りながら、早い機会に調整に着手し、できれば10月頃には素案をまとめたいと考えている。

生活環境経済関係

国民健康保険

問 来場者数と協力金は。
答 101万人、1,808万円。
問 芝桜来場者「有料化」は。
答 誘客者、花の数、成果等から、有料化に向けて決意の方向。

上田野営林署跡地について

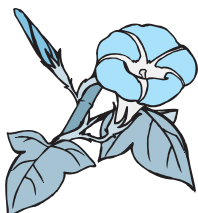
問 その有効活用については。
答 そばと花を活用した観光の拠点として整備したい。



上田野営林署跡地

羊山芝桜100万人来場と今後

問 国民健康保険
答 不均一課税の解消に向けた基本的対処方針は。
問 税率、限度額の調整に当たっては、なによりも公平性・公正性の確保に最大限配慮し、大幅な負担増加にならない調整の仕方を考え、国民健康保険運営協議会にも諮りながら、早い機会に調整に着手し、できれば10月頃には素案をまとめたいと考えている。



構造改革特区について

問 二十一世紀型新産業であるバイオ関連特区の申請を提案したいが、市としての支援は可能か。

答 特区認定を申請した経験を生かし提案が通れば市として積極的に支援する。

ミューズパークの利用拡大について

問 冬季の利用者拡大のためにもスケート場の復活は出来ないか。

答 設備が老朽化していて再開には相当な費用もかかり現時点では難しい。

不法投棄について

問 不法投棄の現状と対策は。

答 市内の様々な場所に不法投棄されている。通報窓口は生活衛生課が担当。「不法投棄は許さない。」との意識で監視パトロールや収集業務を継続する。

残土やゴミの不法投棄について

問 秩父市内の不法投棄の実態と対策状況は。

答 農地転用に絡んだ問題が多い。市民からの通報等で発生を確認し次第、対応している。

地域活性化について

問 地域特性を生かした積極的な企業誘致と工場企業の育成策を図るために、専門組織と専門者を設けたらどうか。

答 市長自らトップセールスを実施した結果、太田工業団地も2区画を残し誘致完了。今後も積極的に展開する。

みどりが丘工業団地

問 みどりが丘工業団地とその後の工業団地造成について。

答 みどりが丘工業団地が満杯になるので次の団地の造成に向けて検討をしていきたい。

雇用の場の確保

問 みどりが丘工業団地の誘致状況と雇用者数、今後の企業誘致計画、ホンダの寄居町への新工場計画について市の対応は。

答 工業団地の操業企業は16社、



近々操業する企業が3社あり団地内の全従業員は、1,200人に。企業誘致計画は、市内に工業適地を調査検討している。ホンダの寄居町進出については市として、用地調査を行なうなど、関連企業の誘致に向け積極的に取り組んでいきたい。



秩父みどりが丘工業団地

企業誘致に数値目標を

問 県の誘致大作戦は、2年間で100件の誘致目標を150件へと上方修正した。市でも、みどりが丘工業団地の誘致がほぼ完了した現在、誘致促進に具体的な数値目標が必要では。

答 そのとおり、早い段階で数値目標を設定したい。

住宅リフォーム資金について

問 平成15年度から始まったこの制度は、市民にも業者にも好評であるが、合併年の平成17年度だけ最高助成額が5万円に減額、よく年10万円に復活している。行政の公平性の対策は。

答 救済処置を検討して実施。

秩父夜祭、ホームステイ

問 祭りに来た多くの人に長時間滞在できる施策の取り組みは。

答 有料は法的に整備が必要。長時間滞在できる施策を検討。



秩父夜祭

ホンダ寄居町進出新工場

問 ホンダ自動車新工場寄居町進出は、秩父市、秩父地域にとって未だかつて無かった重大問題と捉えている。取り組み様に依っては発展向上の可能性も十分に考えられる反面、人材等で活力を失う恐れもある。影響の見通しについて。

答 関連企業の誘致については用地調査を行うなどして積極的に取り組んで行く。通勤者対策は、県、寄居町、関係市町村の検討状況を見ながら必要な対策を講ずる。

ドッグラン

問 犬の糞対策と未使用市有地のドッグランへの開放が図れないか。

答 犬の糞の迷惑看板の配布、ペットの飼い方についての市報への掲載、各町会の回覧文書による啓発等図っている。また、未使用市有地のドッグランへの開放については、荒川河川敷の隣接地を考えている。もう少し時間が欲しい。

問 犬の糞対策と未使用市有地のドッグランへの開放が図れないか。

有害鳥獣対策

問 有効な打開策はあるのか。
答 各地の猟友会に捕獲事業を委託。電柵・防護ネット等を。

心の健康

問 ストレス社会の中で自殺やうつ病の増加が見られ、心の健康への取り組みが大切では。
答 相談体制をPRし、気軽に相談できる様に努める。

文教福祉関係

子供の医療費無料化拡大

問 子どもの医療費無料化を中卒卒業まで拡大の考えは。また、窓口払い廃止で、具体的ペナルティを受けた例はあるのか。
答 試算すると、対象人数増加が約7,000人で、1億1,281万9,000円から2億8,999万4,656円となる。窓口払いを廃止すると、市町村国民健康保険への国庫負担金が減額される。行田市は平成16年4月1日より市内医療機関薬局・接骨院一医療機関につき月額2万1,000円未満の場合

に実施。補助金が13から14%減額された。財政面負担大で課題検討する。

子供の安全対策

問 徒歩通学でも安全のため座席に余裕のある下校時だけでもスクールバスに乗せられないか。
答 安全確保のため、可能な限り乗せる方向で検討したい。

学童保育室

問 学童保育室の受け入れ枠拡大の状況について。
答 13学童保育室の内、6年生までの受け入れは6施設。今後、花の木学童保育室は、2学期より対象を6年生まで拡大。高篠学童保育室も準備中。

学童保育について

問 学童保育が6年生まで全保育室で保育出来ないか。
答 花の木、高篠につきましては現在、準備を進めており、他も順次枠を広げていくよう検討する。

学童保育室の充実について

問 指導員1人当たりの児童数

は、学童保育室によって2倍もの開きがある。必要や状況の変化に応じて、速やかに指導員の増員が図れる態勢は。
答 現場の状況を聞き、必要な人材を確保するよう努めている。



花の木学童保育室

通学費の補助金

問 保護者が立替払いの通学費補助金を、直接市で払えないか。
答 対象者数は183人。今後は、保護者の立替え払いをなくす方向で検討する。

学校トイレの洋式化

問 家庭におけるトイレの洋式化が進む中、学校トイレの洋式化を図るべきでは。
答 「おトイレイメージアップ

作戦」により洋式トイレの設置を進めてきた。今後も未設置校を含め、学校の実情に即した改善工事を計画的に実施して行きたいと考えている。

障害者自立支援法

問 障がい者の「地域のなかで普通の暮らしがしたい。」という思いに答える支援について。
答 18年10月全面施行に向け、地域全体で障がい者を支える力を高める観点から、関係者のネットワークの構築、強化、相談支援体制、自立支援協議会の整備、グループホーム等の協議、就労支援の強化に取り組む。

障害者自立支援法について

問 障がい者個人や施設に与える影響と、独自支援策についての考えはあるのか。
答 個人負担はそれぞれ増額となる。施設への影響は今後の状況を見たい。今後利用者の声や施設の状態を見て市独自の支援策は検討したい。

市立病院の院内保育

問 市立病院の看護職員が106人いるが、院内保育の需

要はどうか。
答 育児休暇が3年取得できる。その後の配属職場にも配慮している。研修時には、保育室を設け、地域の方の協力を得て保育を実施している。



市立病院

市立病院の充実について

問 ここ数年の収支の状況と利用者数について。
答 16年度までは赤字であったが、17年度は厳しい状況にある。利用者数についても年々減少している。
問 利用者からの不満や苦情。要望はないか。
答 病院の投書箱により、職員への対応や待ち時間を改善している。

病院機能評価についてその

問 病院機能評価についてその

結果は。
答 一か所改善の指摘があったが、すでに改善をした。7月に結果が出る。

秩父地域の医療環境について

問 市長の考える地域医療環境とは。そのためにどのような具体的計画があるのか。

答 秩父で一定レベルの医療を提供できる地域にしたい。そのためには市立病院の充実と医師会との病診連携の強化を考えている。

問 今後の市立病院のあり方は。地域の中核病院をめざし、対応困難な疾病に遅滞なく受け入れできるよう診療体制を整備していきたい。

問 市立病院の経営健全化対策は。

答 今までに業務の外部委託と人件費削減、医薬品や診療材料の不良在庫の削減、病院運営委員会での経営面での検討も行ってきた。さらに、今後も健全化に向け努力していきたい。

問 秩父地域の救急体制のあり方は。

答 救急に参加する病院が減少している現状であるが、今後医師会と連携を深め、市立病院を中心とした救急医療体制の整備

充実に努めたい。

秩父の理科教育について

問 技術立国を目指す日本にとって理科大好きの子供を育てることが重要である。市内に常設の理科実験室を作り、各学校ではできない実験をやる考えはないか。

答 この件は予算措置が必要であるから当面は各学校の理科実験室を充実する方向で進め、前向きに検討したい。

介護用オムツの支給基準緩和を

問 支給基準には該当しないがどうしても必要という方がいる。個々の事例について十分状況を把握し、公平性を欠かない対応が必要。今後十分に検討。

秩父市障害者計画

問 障害者福祉計画のその後について。

答 計画に沿ってそれぞれ事業展開を進めてきたが、新市障害者福祉計画については自立支援法に基づいて計画をしていく。

影森公民館の駐車場

問 影森公民館の17年度講座クラブ利用者は、延べ11、263人と多いが駐車場が少ない。荒川ダム総合事務所の移設後の公民館駐車場としての借用は。

答 影森公民館の駐車場については、影森地域各町会長から連名で、陳情書が提出されており、水資源開発機構内での撤収に際して内容が整い次第、インフォメーションセンターの活用を含め同機構と連携し、契約に向けて地権者と十分交渉して、利用者には利便性のある駐車場の確保を図っていききたい。



影森公民館

市内各地の郷土芸能保存策は

問 その保存団体と対策内容は。22団体、財団補助で保存策

福祉施設の運営について

問 上吉田複合型福祉施設の運営について。

答 地域のご意見を聞き秋頃には決定できるよう検討する。

私立と公立幼稚園について

問 私立と公立幼稚園の保育料の格差。2歳児保育の安全確保に向けた財源問題。幼稚園と保育所が一体化した新たな制度の「認定こども園」等に向けて、行政と私立幼稚園運営者との定例的な協議会が必要と思うが。

答 提起された問題の解決に向けて、話し合いの場を作る。

愛国心・通知表評価について

問 「学習指導要領に国を愛する心情を育てるようにする」を受けて生徒の内心を通知表に評価するのが問題化されている。秩父市の教育現場はどうか。

答 問題の部分はない。

ソフトボール振興策

問 ソフトボールの専用グラウンドがないため、土、日曜日の練習会場の確保が難しく、困っている。グラウンド整備および対策は考えているのか。

答 平日以外はどこも利用で一杯であり、安定確保は難しい。土、日曜日の事前予約をして、キャンセルが生じた場合、早めに別の利用者に効率的活用が図れる様指導したい。

また、吉田、荒川グラウンドも利用して頂きたい。尚、各グラウンドについて、ベンチの設置、砂の補充等を含め、秩父みどりが丘中央グラウンドの整備を図っていききたい。



吉田取方総合運動公園

各常任委員会の動き

総務委員会

6月定例会における常任委員会は、6月13日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案13件、建設委員会に議案1件、文教福祉委員会に議案2件が付託され、それぞれ慎重審査されました。なお、審査の内容については左記のとおりです。

- ◆財産の取得について
- ◆埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について
- ◆埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について
- ◆埼玉県市町村消防災害補償組合の解散及び財産処分について
- ◆秩父市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 問 非常勤の消防団員に係る退職報奨金の基本的な計算基礎はどのようなか。
- 答 全国の市町村が基金に加入し負担金を掛け、法令の規定により支給条件が定まっており、個々の市町村の消防団員の報酬と法令の金額とは必ずしも連動していくものではない。
- ◆秩父市の議会の議員その他非

常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

- ◆秩父市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市オートキャンプ場条例等の一部を改正する条例
- 問 管理のしかたで、直営というものはどういうものを使うか。
- 答 職員を施設に配置する場合ももちろんのこと、施設に関する予算、執行などを担当課が行い、一部の業務を委託している場合も直営として解釈している。
- ◆秩父市集会施設設置条例等を廃止する条例
- 問 廃止条例の中の施設については今までどおりの管理でいくのか。
- 答 地元の方々に管理をお願いしご利用いただいている施設であり、公の施設でなく普通財産として効率的な運営を行うものである。
- ◆秩父市三峰駐車場条例
- ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第一回)
- ◆平成18年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算(第一回)
- 以上13件は、いずれも当局の

建設委員会

説明を了とし、原案のとおり可決。

- ◆市道の路線変更について
- 山田地内、高篠中学校南側の宅地分譲地の開発行為に伴い、道路用地の寄付を受け、市道高篠98号線を延長し、管理するものであり、現地調査を実施。
- 当局の説明を了とし、原案のとおり可決。



市道高篠98号線現地調査

文教福祉委員会

- ◆秩父市のびのび子育て支援金支給条例の一部を改正する条例
- 問 前年度に子育て支援金を支

給できない件数は、何件あったか。

- 答 3月末までに申請がなく、条例上4月以降は受理できないことから、申請に伴う問い合わせ件数が、10件あった。制度的に平成17年4月1日の条例施行であるため、そこまでしかさかのぼれないので、申請要件を審査し対応したい。
- 問 事業の周知方法について。
- 答 現在の説明書の配布および設置場所は、各総合支所の健康福祉課とこども課であるが、提案のあった学校や学童保育室等については検討していく。
- 当局の説明を了とし、原案のとおり可決。
- ◆秩父市身体障害者等デイサービスセンター条例を廃止する条例
- 問 秩父市は障害者地域ケア特区の認定を受けているが、今後廃止になるのか。
- 答 特区の認定は残るが、障害者自立支援法の施行に伴い、特区以外でも障がい者は、障がいの種類に関係なく、デイサービスの利用が可能になった。
- 当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

陳情の内容

要 旨	陳 情 者
独立行政法人水資源機構荒川ダム 総合事務所の撤収に伴う同所跡地 の確保と整備活用に関する件	影森町会連合会長 坂 本 正 男 外6名

請願・陳情

市民の皆さんから6月定例会
に提出された請願はありません
でした。
また、陳情については1件提
出されました。

決議・意見書の提出

6月定例会最終日の本会議に
おいて、議員提出議案の条例1
件、意見書2件が提出され、審
査の結果原案のとおり可決され
ました。

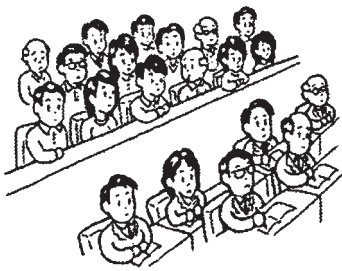
可決された意見書は、内閣総
理大臣を初め、関係行政庁等に
送付されました。
内容については、次頁をご覧
ください。

○「がん対策推進法」(仮称)
の早期制定を求める意見書
○「仕事と生活の調和推進基本
法」(仮称)の制定を求める
意見書

●市議会を傍聴してみませんか●

市議会は、毎年3月、6月、9月、12月
の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催
され、市民の皆さんに直結した議案・請願
等を審議します。

市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍
をしているか、市議会を傍聴してみせん
か。



※次の定例会は9月6日
開催予定です。

26日	24日	18日	6日	5日	4日	3日	7月	16日	12日	2日	6月	26日	17日	5月
愛知県豊田市議会来秩	議会議長会	議会議長会	山口県萩市議会来秩	山口県萩市議会来秩	山形県寒河江市議会来秩	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会

議会日誌

請願・陳情はこんな方法で……

請願を市議会へ提出する場合は、
次の様式で作成し、議会事務局へ
提出して下さい。

- 請願・陳情の件名
(「〇〇に関する請願」または「〇
〇に関する陳情」)
- 要旨・理由
(内容は簡単明瞭に)
- 請願・陳情者の住所、氏名及び
押印(多人数で請願・陳情する場
合は、必ず代表者を決めて下さい。)
- 請願は1人以上の議員の紹介が
必要です。紹介議員の署名又は記
名押印を受けて下さい。陳情も様
式は請願と同じですが、紹介議員
は必要ありません。
- 請願・陳情の提出はいつでも受
け付けますが、当該定例会市議会に
かかるものは、事務処理の都合上、
定例会市議会の招集初日の正午まで
に提出をお願いします。
- 請願・陳情の様式は、A4版縦、
横書きをお願いします。
- 詳しくは、議会事務局へお問い
合わせください。
(下記は請願書様式です。)

〇〇に関する請願者名簿

住 所	氏 名	印

請願者が多人数の場合

〇〇に関する請願

趣旨
〇〇〇〇……。
説明
〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇……。
上請願します。

平成〇年〇月〇日
請願者(代表者)住所
氏 名 ㊦

秩父市議会
議長 〇〇〇〇様

(文例)

請 願 書

紹介議員
氏 名 ㊦
(署名または押印)

表紙

●議員提出議案第4号

「がん対策推進法」(仮称)の早期制定を求める意見書

日本における生涯がん罹患リスク(一生涯のうちに、がん罹患する確率の推定値)は、男性が2人に1人、女性が3人に1人とのデータがあります。年々、がんの罹患率や死亡率はともに上昇を続けており、1981年以降、死亡原因の第1位はがんであり、いまや死因の3割が、がんです。10年後には、2人に1人が、がんで死亡すると予想されています。

国は「対がん10か年総合戦略」を実施し、現在は第3次(平成16年～25年)となっておりますが、罹患率や死亡率の上昇一向に歯止めがかかっていません。政府は昨年5月、厚生労働大臣を本部長とする、がん対策推進本部を設置しましたが、国を挙げて本格的に取り組み体制をつくるため、日本のがん対策に欠けている課題の解決に向けた具体的な施策を法制化する「がん対策推進法(仮称)」を一日も早く制定し、国家戦略として、がん対策を大きく推進すべきです。

この法律に盛り込むべき具体的な施策の柱は、①がん患者の痛み、苦しみを和らげる「緩和ケア」の充実、②治療に極めて有効でニーズも急増している「放射線治療」の専門医やスタッフの早急な育成、③患者が最適な治療を受けられるようにするために欠かせない「がん登録」制度の実施です。この3つは、現在の日本の、がん対策に欠けている施策であり、そのため日本のがん対策は欧米に比べて著しく遅れています。このほか、内閣府への「がん対策推進本部」設置、国による「がん対策推進計画」の策定・実施、がん情報の提供窓口の整備、抗がん剤・医療機器等の早期承認なども含めて総合的に取り組むよう法制化し、患者の立場に立った、がん対策を推進すべきです。

●議員提出議案第5号

「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

わが国は、ついに人口減少社会に突入しました。厚生労働省の人口動態統計によると、昨年11月までの一年間に出生数が死亡数を概数で8,340人下回り、人口が年間で初めて自然減となったのです。

今後、約30年間は15～64歳の生産年齢人口が減少し続けることとなります。そうした中で女性の就労率が高まっていくことは確実です。少子社会への対応を考えたとき、今後の働き方として、男性も女性も共に、仕事と子育て・介護など家庭生活との両立に困難を感じるのではない働き方が可能になるような環境整備、社会システムの構築が非常に重要になってきます。

つまり、働き方や暮らし方を見直して「仕事と生活の調和」を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからのわが国にとって重要課題です。ワーク・ライフ・バランスは、働く者にとつて望ましいだけでなく、企業にとつても、両立支援の充実している会社が順調に業績を伸ばしている事例が多数あり、就業意欲の高まり、労働生産性の向上などのメリットが少なくありません。

厚生労働省の研究会がワーク・ライフ・バランスについてまとめた報告書(平成16年6月)は、「政府には、『仕事と生活の調和』の実現に向けた環境整備に早急に着手することが期待される」としています。ワーク・ライフ・バランスは労働政策に限るものでなく、省庁の枠を超えて総合的に政策が実行できるよう、「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)を制定すべきです。

社会経済情勢の変化に対応した豊で活力ある社会が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス形成の促進を図るため、同基本法によって政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望します。

編集後記

暑中お見舞申し上げます。

今号の内容は、5月に開催された臨時議会と6月定例会議報告ですが、市民の皆様の手元に届くのは暑さも最高な時季だと思います。お体を大切にして暑さを乗り切ってください。

新秩父市が誕生し、1年が経過して実施された選挙で新たな議員が選出されました。

新議員体制の各会派からとどの会派にも所属しない議員の代表者の6名が議会だより編集委員に選出されました。

選出された委員はフレッシュな感覚を持って、これから2年間市民の皆様「見やすい」「読みやすい」議会だよりの編集に心がけますので、皆様の意見や提案をお願いします。

坂本文雄 記

編集委員

- 委員長 坂本 文雄
- 副委員長 笠原 宏平
- 委員 斎藤 捷栄
- 委員 新井重一郎
- 委員 新井 豪
- 委員 福井 貴代